

令和8年4月採用予定 会津若松市会計年度任用職員（専門員） 鳥獣被害対策専門員選考試験受験案内

この選考試験で募集する会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される
一会计年度（4月1日から3月31日まで）の範囲内の任期で任用される職員です。

1 試験日：2月15日（日）
申込受付期間：1月13日（火）～2月6日（金）

※ 受付は午前8時30分から午後5時15分まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

※ 郵送による申し込みは、2月6日必着まで受け付けます。

2 試験職種、採用予定人数、職務内容、任期

(1)試験職種、採用予定人数、職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
鳥獣被害対策専門員	1名	<ul style="list-style-type: none">有害鳥獣（ツキノワグマやイノシシ等）の捕獲に関すること。（わな等の捕獲機材の設置、捕獲作業や解体・埋設等に係る補助）野生鳥獣による被害防止に関すること。（被害・目撃現場の確認や調査、野生鳥獣の追い払い）野生鳥獣被害防止に係る啓発に関すること。（住民への被害防止説明会やパンフレット作成、配布）

(2)任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす者

(1)次のいずれかに該当する者

- ア 日本国籍を有する者
- イ 出入国管理及び難民認定法別表第2に掲げる在留資格をもって在留する者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2)次のいずれにも該当しない者

- ア 拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3)次の受験資格に該当する者

普通自動車運転免許を取得している者

4 試験の方法及び内容等

試験種目	内容
経歴審査	職務や経験等の有無についての審査
面接試験	鳥獣被害対策専門員として必要な専門的知識の有無、資質を総合的に評価する試験

5 試験期日、試験会場及び合格者発表

試験種目	期日・時間・場所	合格者発表
経歴審査	事前提出	
面接試験	令和8年2月15日（日） 午前9時～ 会津若松市役所本庁舎 5階 第3会議室	令和8年3月上旬（予定）に受験者全員に合否を通知します。

6 受験申込方法

- (1)「受験申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し、会津若松市役所農政部農林課に提出してください。
- (2)郵送により受験申込をする場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、「受験申込書」、「受験票」及び「110円切手を貼った返信先明記の長型3号の封筒」を同封の上、会津若松市役所農政部農林課あてに送付してください。

※ 受験票を受領後、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真1枚（上半身、脱帽、正面、縦4cm、横3cm）を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。
受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

7 合格者の採用

- 合格者は、成績上位の方から原則として令和8年4月1日以降採用します。
- なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合（欠格事項に該当することになった場合など）は、採用されません。
- また、この募集は令和8年度の予算の成立を前提として行うものであり、成立した予算の内容によって、採用されない場合が有り得ることに予めご了承願います。

8 待遇等

(1)報酬

月額 196,075円 ～ 201,135円（予定）	人事院勧告等により改定が行われる場合があります。職務経験等を有する方は、その経験等によって報酬が先の範囲内で増額調整される場合があります。
諸手当等	通勤手当に係る費用弁償、時間外勤務に係る報酬、期末手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

(2)勤務日数・勤務時間・休暇等

勤務を要する日	週5日勤務
勤務時間	午前8時30分～午後3時15分（休憩60分） ※野生鳥獣の出没状況によっては、午前10時30分～午後5時15分の時差出勤や、休日、早朝に時間外勤務を命じる場合があります。
休日	土・日曜日、国民の祝日
休暇	任用期間や勤務日数に応じて、年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇が条件に応じて取得できます。
勤務場所	会津若松市役所本庁舎（会津若松市東栄町3番46号）
福利厚生	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償

(3)服務

服務	信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の地方公務員法の規定の適用を受けます。また、分限及び懲戒についても同様です。営利企業等の従事兼業については、職務専念する義務や信用失墜行為の禁止等の観点から、制限する場合があります。
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

9 その他

- (1)この試験で、鳥獣被害対策専門員に採用されても、会津若松市職員（任期の定めのない職）採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
- (2)本試験は、市民の方々の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれた方は、必ず受験されるようお願ひいたします。
- (3)申込み時等に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (4)その他、不明な点は会津若松市役所農政部農林課に問い合わせてください。

会津若松市役所農政部農林課森林林業グループ

（会津若松市役所本庁舎5階）

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号

TEL 0242（39）1254

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>

令和8年4月採用予定 会津若松市会計年度任用職員(専門員)

鳥獣被害対策専門員 選考試験 受験申込書

※受験番号	-
-------	---

※には記入しないでください

写 真 縦 横 4cm × 3cm	ふりがな	性別	生年月日
	氏名	男 · 女	昭和 · 平成 年 月 日
	現住所	〒	TEL
	問い合わせ電話連絡先 (日中、連絡のつく番号)	TEL	

学歴	年	月	学校名	区分	学部学科名	
				中学校		卒業
				高等学校		科 入学
				高等学校		科 卒業・卒業見込・中退
					学部	科 入学
					学部	科 卒業・卒業見込・中退
					学部	科 入学
					学部	科 卒業・卒業見込・中退

職歴 (書ききれない場合は、直近 6つ分)	年	月	日から	勤務先:	雇用形態: 正規 · その他
	年	月	日まで	業務内容:	
	年	月	日から	勤務先:	雇用形態: 正規 · その他
	年	月	日まで	業務内容:	
	年	月	日から	勤務先:	雇用形態: 正規 · その他
	年	月	日まで	業務内容:	
	年	月	日から	勤務先:	雇用形態: 正規 · その他
	年	月	日まで	業務内容:	
	年	月	日から	勤務先:	雇用形態: 正規 · その他
	年	月	日まで	業務内容:	

退職の 事由					
-----------	--	--	--	--	--

資格	普通自動車運転免許	有 · 無	(左記以外の運転にかかる免許・資格等)		
	その他鳥獣被害対策に係る 特筆すべき資格や経験	有 · 無	(左記にかかる資格等)		

1 あなたが鳥獣被害対策専門員を志望した理由は何ですか。

（10行用紙）

2 自由に自己PRしてください。

（10行用紙）

受 験 票		※
区分： 鳥獣被害対策専門員		※受験番号 A 一
ふりがな 氏 名		男 女

試験日（2月15日）

受付 8：40～8：50

試験 9：00～

会場 会津若松市役所
本庁舎5階第3会議室

最近3ヶ月以内に撮影
の、上半身脱帽、正面向
の写真(4cm×3cm)
試験当日、写真のない
者は受験できないので注
意して下さい。（のり貼
りして下さい）

切り取り線

- 1 ※には記入しないでください。
- 2 駐車場には限りがあります。

※ 郵便で受験申込する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、「受験申込書」、「受験票」及
び「110円切手を貼った返信先明記の長型3号」の封筒を必ず同封のうえ、会津若松市役所農政部農林
課あてに送付してください。